

山口県よろず支援拠点生産性向上支援センター
「生産性向上支援サポーター」募集要領

1. 職種

中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点生産性向上支援センター事業）における「生産性向上支援サポーター」

2. 募集人員

4名程度

3. 業務内容

令和8年4月1日開設予定「山口県よろず支援拠点生産性向上支援センター」において、中小企業・小規模事業者等からの生産性向上（5S、工程改善、省力化、デジタル化等）に関する相談に対応し、複数回の現場訪問を含む徹底した伴走支援を通じて、課題解決に向けた提案・助言等を行う。

また、同センターに関する広報活動、支援対象者の発掘、拠点運営に係わる業務などを行う。
なお、業務においては、よろず支援拠点ワンストップ相談窓口や実施機関と適切に連携する。

4. 契約条件

- | | |
|----------|--|
| (1) 報酬 | 30,000円（税別）／1日 |
| (2) 諸手当等 | 通勤手当、時間外手当、退職金、賞与は支給しない
社会保険は対象外
企業訪問等の出張旅費（公用車、マイカー）は別途支給 |
| (3) 委託期間 | 令和8年4月 契約日から令和9年3月31日まで
※ 事務委任契約 |
| (4) 従事日 | 週2日程度又は不定期（業務が発生した場合に都度依頼します）
対応日数は協議のうえ決定 |
| (5) 就業時間 | 8：30～17：15（休憩時間60分） |
| (6) 勤務場所 | 公益財団法人やまぐち産業振興財団
山口市小郡令和一丁目1-1 山口市産業交流拠点施設4階 |

5. 求める人物像

- (1) 企業等の現場において生産性向上に取り組んだ経験を有する又は支援者として生産性向上支援の経験を有する又はそれと同等のスキルを有する方
- (2) 業務プロセス改善、デジタル活用などの生産性向上分野において優れた知見・支援能力等を有し、中小企業が抱える課題を的確に把握・分析し、具体的な解決策の助言を行う方
- (3) 特に「省力化投資促進プラン（※）」に指定されている以下の業種の支援ができる方
 - ①飲食業
 - ②宿泊業
 - ③小売業
 - ④生活関連サービス業（理容業、美容業、クリーニング業、冠婚葬祭業）

- ⑤その他サービス業（自動車整備業、ビルメンテナンス業）
- ⑥製造業（中小製造業、食品製造業）
- ⑦運輸業
- ⑧建設業
- ⑨警備業

(※) [省力化投資促進プラン（内閣官房HP）](#)

(4) 専門・知見を有する業種に限らず、その他の業種の中小企業支援にも従事することとなる可能性があるため、他業種についても積極的に学び、支援に必要な知識を身につけていく意欲等を有する方

6. スケジュール（予定）

日程	事項
令和8年2月4日～令和8年2月20日	公募
令和8年2月25日～	書類選考及び面接者への通知
令和8年2月下旬頃	面接
令和8年3月10日頃	採用通知
令和8年4月1日	契約開始日（採用決定者と要相談）

7. 公募方法

（公財）やまぐち産業振興財団ホームページへの掲載

8. 応募方法

- (1) 募集期限 令和8年2月20日（金）17時必着
- (2) 提出書類
 - ①山口よろず支援拠点コーディネーター応募申込書（様式1）
 - ②暴力団排除に関する誓約書（様式2）
 - ③履歴書（市販のJIS様式を利用し、写真貼付のこと。国家資格等は必ず記載のこと）
 - ④職務経歴書（財団HPからダウンロードし、記入）
 - ⑤エントリーシート（財団HPからダウンロードし、800字以内で記入）
- (3) 問い合わせ・書類提出先

〒754-0041
 山口市小郡令和1-1-1 山口市産業交流拠点施設(オフィス棟内4F)
 公益財団法人やまぐち産業振興財団 総務グループ 高田あて
 TEL：(083)902-3701

9. 備考

今回の募集は、国の令和8年度当初予算案にある中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業に基づくものであり、その実施は当該予算案の可決・成立及び当財団が受託することを前提とするものです。今後の状況によっては、内容の変更もあり得ますので予めご了承ください。